

広報 [PublicRelations]

ひだか

2014. **11**月号

vol.205



contents ●●●

◆平成25年度日高町決算報告	2
◆まちのわだい【拡大版】	4
◆いつまでもお元気で！ 90歳以上の方をご紹介します	7
◆平成27年度保育所園児募集！	14
◆11月・12月は「合同滞納整理強化月間」！	20
◆保健だより「がん検診～がんに負けない社会をつくる～」	30
◆駐在所だより	32
◆町内、サークル・クラブ名鑑	36



決算報告

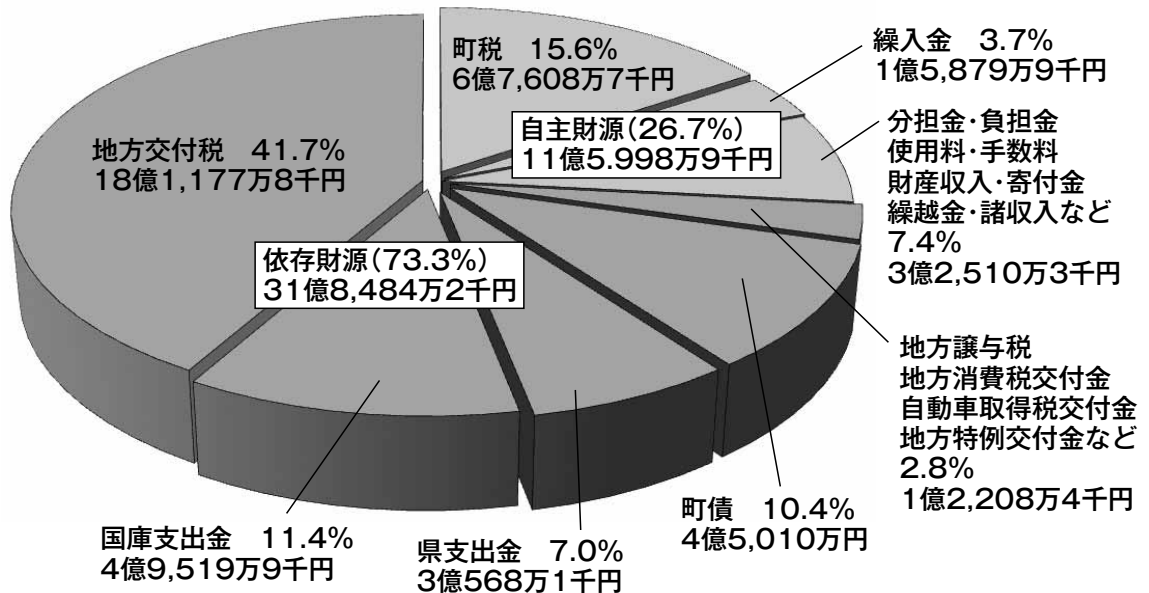
まちの家計簿

平成25年度の決算報告がまとまり、9月議会で認定されました。一般会計の収支状況は、歳入総額43億4,483万1千円、歳出総額41億5,081万7千円で、歳入歳出差引は、1億9,401万4千円の黒字決算となっています。

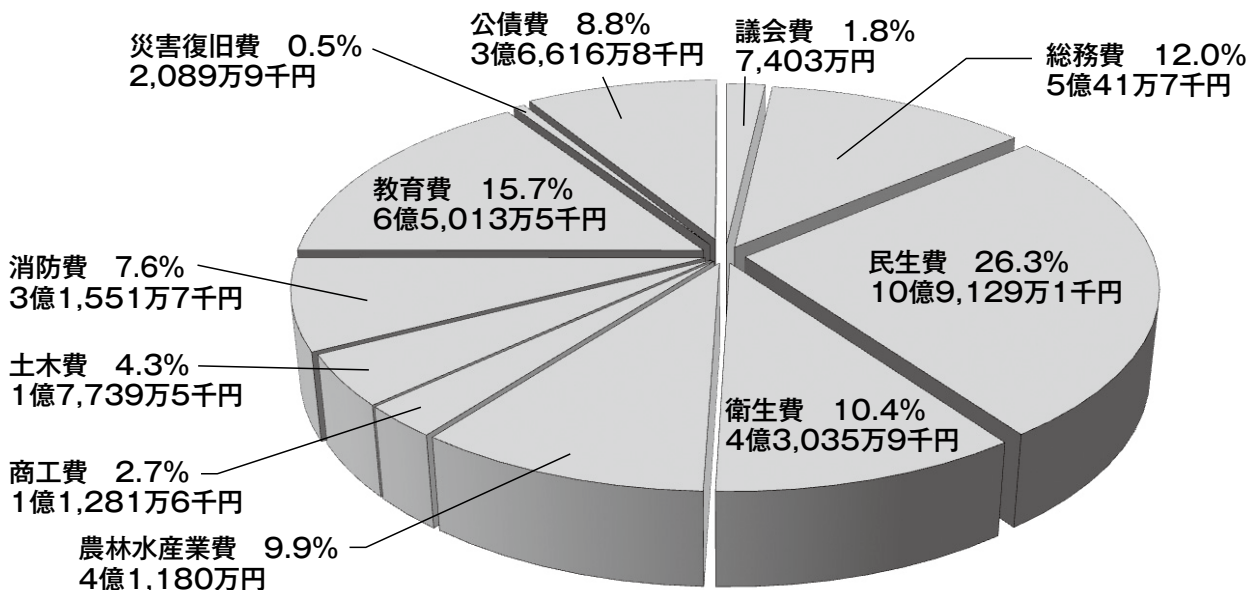
このうち平成26年度への繰越事業費として144万1千円と財政調整基金へ1億円を積立てし、実質は9,257万3千円が平成26年度への繰越となります。



歳入 43億4,483万1千円

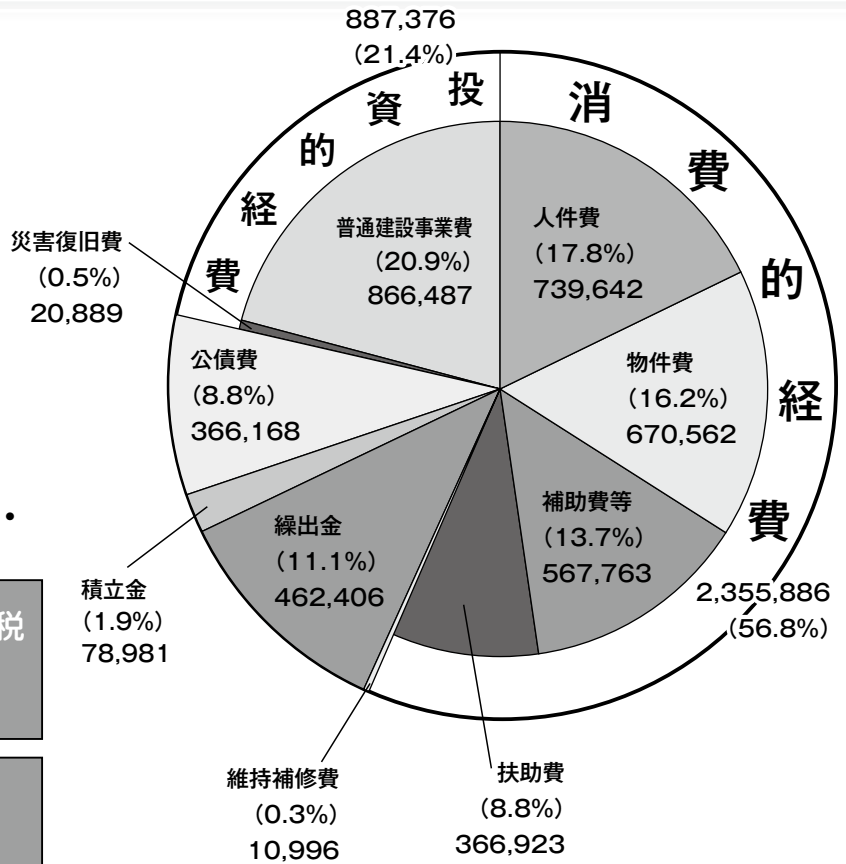


歳出 41億5,081万7千円



性質別内訳

(単位：千円)



町民1人あたりでは…

お納めいただいた町税
85,798円

使われたお金
526,753円

総務費
63,505円

民生費
138,489円

衛生費
54,614円

農林水産業費
52,259円

消防費
40,040円

土木費
22,512円

教育費
82,504円

公債費
46,468円

その他
26,362円

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	971,660	921,026	50,634
土地取得	36,282	0	36,282
下水道事業	346,586	310,687	35,899
介護保険	732,029	701,636	30,393
後期高齢者医療	172,635	169,051	3,584
合計	2,259,192	2,102,400	156,792

会計名	収入	支出	差引
水道事業	210,607	214,053	△3,446

項目	25年度末	現在高
財政調整		1,676,104
減債		20,118
地域づくり推進事業		164,609
高齢者福祉		4,380
土地開発		130,595
中山間ふるさと水と土保全		10,000
合計		2,005,806

会計名	25年度末	現在高
一般会計		3,477,368
下水道事業特別会計		2,565,195
水道事業会計		955,214
合計		6,997,777

※一般会計決算をもとに、平成26年3月末の人口7,880人で試算しています。



〔拡大版〕

ごはんにして食べるのが楽しみ

ー比井小・稲刈り体験ー

9月8日(月)、比井小学校(玉置雅巳校長)の2年生と5年生児童ら合わせて15人が、地元農家の方の協力のもと、学校北側の水田で稲刈りを体験しました。

児童らは、農家の方から鎌の使い方や稲の刈り方を習ったあと、先生と一緒に稲刈りを開始。最初は慣れない作業に戸惑っていた児童らでしたが、慣れてくると順調に刈り進んでいました。さらに、稲を刈り終わると「なる掛け」を体験。力を合わせて、刈り取った稲を学校のフェンスに掛けていきました。体験に参加した5年生の北村夏香さんは「2年生の時に初めてやって、今回は2回目です。しんどかったけど、ご飯にして食べるのが楽しみです」と話していました。

今回稲刈りを体験した水田は、5月30日に同児童らが田植えをした場所で、夏の間は農家の方が世話をしてくれていたもの。収穫したお米は、キヌヒカリおよそ2俵で、一部を社会福祉協議会へ寄贈するほか、比井小祭や農家の方との食事会で振る舞う予定です。



シーズン直前！感謝の「クエ供養」

ー西山で旅館民宿組合が営むー

9月26日(金)、日高町旅館民宿組合(濱正彦組合長)が、西山ピクニック緑地のクエ供養碑前でクエ供養を営み、関係者ら12人が出席しました。

冒頭、濱組合長が「数多くの恩恵に深く感謝するとともに、他にまねの出来ないすばらしい『食』を提供いただいたクエに心からのご冥福をお祈りし、日高沖に回遊するクエの繁栄を念じます」とあいさつ。松本町長ら来賓のあいさつの後、鈴木悟峰・善宗寺住職の読経の中、出席者らが次々と焼香してクエの冥福と今シーズンの繁栄を願いました。

日高町では、クエ・フェアを皮切りに、本格的なクエ料理のシーズンを迎えます。



きしゅう君も登場！ —クエッコランド・交通安全教室—

9月18日(木)、和歌山県警察の協力のもと、クエッコランド(日高町子育て支援センター)を利用する乳幼児と保護者を対象に、交通安全教室を開催し、19組の親子合わせて44人が交通安全を学びました。

教室では、県警の安全教育係「ひまわり」が人形劇やパネルを使ったお片付けごっこ、しまじろうの交通安全DVD鑑賞で子供らと交流しました。また、保護者に対しては、子どもを車に乗せる際はチャイルドシートの活用を徹底するように伝えたほか、近隣の死亡交通事故例を紹介して、外出している時は子どもから目を離さないようにと注意喚起をしました。

終わりにはきしゅう君が登場し、全員で横断歩道の渡り方を練習。床に貼った横断歩道マットの上を「右を見て、左を見て、もう一度右見て渡りましょう♪」というリズムカルな音楽に合わせて渡りました。



さすまたで応戦 —志賀小・不審者避難訓練—

9月26日(金)、志賀小学校(井本善也校長)において御坊警察署(笈一郎署長)の協力のもと、不審者避難訓練が実施されました。

訓練では、不審者役の警察官が4年生の教室に侵入。児童らは一斉に校庭に避難し、先生らがさすまたを使って不審者を取り押さえました。

また、校庭ではきしゅう君の家への駆け込み訓練を実施。参加した児童らは、不審者の特徴を細かく報告していました。



日高町職員採用試験を実施

9月21日(日)、町職員採用1次試験が町保健福祉総合センターで行われました。

試験には、採用予定人員4人程度に対し12人の応募があり、当日は10人が出席。実質競争率は、2.5倍でした。

受験者らは、午前に教養試験、適性検査、午後からは作文試験にと真剣な表情で取り組んでいました。

10月9日に発表された1次合格者は7人で、2次試験の面接を経て、11月上旬には最終合格者が発表されます。



人生の先輩に感謝

一日高町敬老会を開催

9月25日(木)、日高町農村環境改善センターにおいて、高齢者を敬愛し、長寿を祝う日高町敬老会を開催しました。

当日は、招待した70歳以上の高齢者や一般の方々およそ800人が集まり、歌謡ショーなどを楽しんでいただきました。

松本町長が「長年にわたり、自らの役割を、責任感と使命感を持って遂行され、家族や地域を支えながら、我々を導いていただいたことに対し、心より敬意を表します。みなさまにおかれましては、ご自愛いただき、これからも健やかに、心安らかなる日々をお暮らしいただき、人生の先輩として、ひきつづき、我々をご指導いただければ幸いです」とあいさつ。老人福祉活動功労者3人、模範老人1人、敬老篤行者1人のそれぞれの方々に感謝状と記念品を贈りました。

また、式典終了後には山川豊さんの歌謡ショーや、酒井くにお・とおるさんの漫才が行われ、会場からは大きな拍手が送られました。



花のある豊かな環境作りに貢献

花を愛する県民の集い大会

10月4日(土)、ガーデンホテルハナヨ(田辺市)において、平成26年度「和歌山県花を愛する県民の集い」功労者感謝状贈呈式および第18回和歌山県花いっぱいコンクール受賞者表彰式が執り行われ、日高町からは下記の方々が受賞されました。

おめでとうございます。

【平成26年度

「和歌山県花を愛する県民の集い」功労者感謝状

日高町ボランティア連絡協議会(松本マリ子代表)

《功績》平成19年にデンマークより贈呈されたクヌッセン機関長が好きだった花「キンセンカ」の育成に協力し、キンセンカを通じて機関長の勇気と優しさを後生に継承、花のある豊かな環境作りに多大な貢献をされた。



(左から、湯川勢智子さん 前嶋順子さん 松本マリ子さん)

【第18回和歌山県花いっぱいコンクール】
《家庭の部》最優秀賞 前嶋順子さん

いつまでもお元気で！

90歳以上の方を

ご紹介します

(順不同)

(写真は、平成26年9月5日に松本町長が90歳以上の方をお祝いのため訪問した際に、撮影許可と広報誌への掲載許可を頂いた方だけを掲載しています)



原谷・鍵本マキエさん(92)



原谷・清水明子さん(91)



原谷・清水ハルエさん(93)



原谷・楠幾子さん(95)



池田・村田義次さん(90)



原谷・岸本美矢子さん(90)



原谷・楠本春枝さん(91)



原谷・溝口あい子さん(91)



萩原・尾崎タカエさん(91)



萩原・花田コイトさん(91)



萩原・市ノ瀬政一さん(90)



池田・滝本千鶴子さん(92)



萩原・栗田愛子さん(93)



萩原・崎山郁子さん(90)



萩原・城戸甚六さん(91)



萩原・岡本壽和さん(91)

萩原・有田滋さん(90)



萩原・上野たかをさん(92)



萩原・崎山フミエさん(94)



萩原・辻本浩子さん(90)



荊木・森百代さん(94)



荊木・森カツ子さん(91)



荊木・森幸子さん(91)



荊木・野田きみよさん(96)



高家・玉置ちる子さん(93)



高家・酒井キクエさん(90)



高家・前田ハナ子さん(92)



荊木・坂口ヒデヨさん(90)



高家・小宮クスエさん(93)



高家・天満三千代さん(90)



高家・天満千代子さん(95)



高家・坂本キヨさん(90)



小中・白井久吉さん(90)



小中・柳木ヒデノさん(90)



小中・益田孝さん(91)



高家・鍵本豊さん(90)



下志賀・狩谷ソノさん(92)



下志賀・柿本マスエさん(98)



小池・寺井義子さん(90)



小池・原愛子さん(90)



谷口・北垣鈴子さん(94)



谷口・野々村恵美子さん(90)



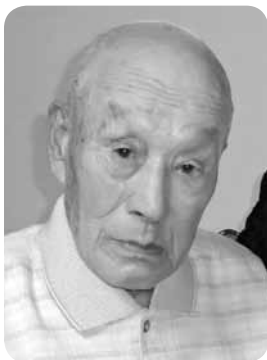
谷口・藤本壽賀子さん(95)



下志賀・稲葉美さ代さん(90)



久志・柴田宏さん(90)



久志・田伏英寶さん(91)



久志・深海邦一さん(92)



久志・中浦清子さん(94)



小杭・川瀬文子さん(94)



上志賀・中井清子さん(94)



上志賀・北山フミエさん(91)



上志賀・川瀬静枝さん(94)



比井・山本マスエさん(91)



小浦・城山満江さん(92)



小浦・山下キヌエさん(93)



小浦・中筋カツノさん(94)



比井・山中雪子さん(90)



比井・湯崎光子さん(90)



比井・清水ミツエさん(94)



比井・山本ユリエさん(90)



産湯・下野四郎さん(91)



産湯・橋本誠次さん(91)



産湯・玉置フサ子さん(93)



産湯・宇野コマエさん(96)



阿尾・白井文一さん(98)



阿尾・初井糸枝さん(90)



阿尾・金谷成子さん(95)



阿尾・林コユキさん(93)



博愛園・嶋田正一さん(93)



博愛園・寺本シゲ子さん(91)



田杭・竹中正子さん(94)



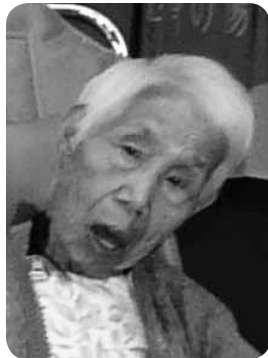
田杭・吉川たかさん(98)



博愛園・植村悌二さん(90)



博愛園・西岡宙のさん(93)



博愛園・田端小房さん(94)



博愛園・富村光さん(91)



博愛園・御影喜代子さん(94)



博愛園・山田ノブさん(92)



博愛園・玉石テイさん(94)



博愛園・寒川百代さん(93)



博愛園・小角ミツ子さん(95)



博愛園・三木美智子さん(90)



博愛園・小田喜代子さん(93)



博愛園・山本花子さん(94)



博愛園・畠中千代子さん(96)



博愛園・木下イソさん(97)



博愛園・大石良さん(97)



博愛園・山本たき代さん(96)



博愛園・坂本勇男さん(90)



博愛園・西うめめさん(90)



博愛園・宮井壽子さん(100)



博愛園・西垣辨次郎さん(102)



博愛園・玉置松代子さん(92)



博愛園・川口良一さん(92)



博愛園・野田秀さん(91)



博愛園・昌子操さん(92)



博愛園・川口衣子さん(92)



博愛園・玉置三三子さん(91)



博愛園・朝倉壽恵子さん(90)



博愛園・瀬戸トヨさん(90)



博愛園・谷口吉子さん(95)



博愛園・谷口登さん(100)



博愛園・鈴木静枝さん(95)



博愛園・安井喜美子さん(95)



ふじの里のみなさま





お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

子ども・子育て

支援新制度

来年4月スタート!

幼児期の教育や保育、子育て支援の充実を図るため、平成27年4月、子ども・子育て支援新制度が、本格的にスタートする予定です。

町では「子ども・子育て会議」を設置し、新制度に向けた準備を進めています。

ここでは、子ども・子育て支援新制度の概要をお知らせします。



■保育所の利用を

希望される場合の流れ

① 町に「保育の必要性」の認定を申請

② 町から認定証(2号・3号認定)を交付

③ 町に保育所の利用希望を申し込み

④ 申込状況などにより、町が利用を調整

町と契約

■3種類の認定区分

新制度では、教育・保育の施設や事業を利用する場合、「認定」を受けていただく必要があります。

「認定」は、保護者の就労状況や希望に応じ「教育標準時間認定」「3歳以上・保育認定」「3歳未満・保育認定」の3つにわかれています。「保育認定」を受け

る場合には、さらに「保育の必要量」により「保育標準時間」「保育短時間」に分かれます。
また、施設の保育料は、家庭の所得状況に応じて、町が決定します。
詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

【1号認定】教育標準時間認定

3歳以上で、教育を希望する場合

《利用先》幼稚園、認定こども園

※日高町には該当施設がないので、1号認定を出すことはありません。

【2号認定】3歳以上・保育認定

3歳以上で、保育が必要な場合

・3歳以上保育標準時間

・3歳以上保育短時間

《利用先》保育所、認定こども園

【3号認定】3歳未満・保育認定

3歳未満で、保育が必要な場合

・3歳未満保育標準時間

・3歳未満保育短時間

《利用先》保育所、認定こども園、小規模保育事業

「保育の必要量」

保護者の就労状況などにより、次のいずれかに区分されます。

○「保育標準時間」利用…フルタイム就労を想定した利用時間(最長おおむね11時間)

○「保育短時間」利用…パートタイム就労を想定した利用時間(概ね8時間)



※「認定」を受けるための手続きと、保育所の入所申込は同時に行える予定です。

平成27年度 保育所園児募集!

町立保育所園児を次のとおり募集します。

● 保育所とは…

保育所は、保護者が仕事または病気等のため、お子さまを家庭で十分に保育できない場合に、保護者に代わってそのお子さまの保育をする児童福祉施設です。



● 募集対象者

● **2歳以下のお子さま** (0歳(平成27年4月1日現在で生後6か月を経過している乳児)から2歳以下のお子さま)

- 受付期間…11月17日(月)～11月28日(金)・午後1時～午後5時まで
- 受付場所…住民福祉課 窓口

● **3歳以上のお子さま** (平成24年4月1日以前に出生し、小学校就学前までのお子さま)

- 受付期間・受付場所…(下表のとおり)

期 日	対象地区名	受 付 場 所	電 話	受 付 時 間
12月3日 (水)	内 原 地 区	内原保育所	☎63・2154	9:30～10:00
		役場 住民福祉課	☎63・3800	13:00～16:00
12月4日 (水)	志 賀 地 区	志賀保育所	☎64・2260	9:30～10:30
	比井崎地区	比井保育所	☎64・2262	13:30～14:00
	全 地 区	役場 住民福祉課	☎63・3800	17:00～19:00

※広域入所(町外保育所)をご希望の方は、住民福祉課で受け付けます。

● 入所手続

入所申込書は、住民福祉課または内原・志賀・比井の各保育所に用意しています。

必要事項をご記入のうえ、上記の受付期間内に必要書類をすべてそろえてから提出してください。また、現在通園されている園児のみならず、引き続き通園を希望される場合は、申し込みが必要です。

なお、広域入所(町外保育所)を希望されるみなさまも、この期間に入所の申し込みをお願いします。

(注)2歳以下のお子さまの入所募集は、11月28日(金)で締切りますが、定員に余裕がある場合は、12月以降も入所の受付を行います。

● 入所決定

入所申込書の書類審査等により、家庭の状況を総合的に判断し、保育を必要とする程度の高い方から優先的に決定します。

なお、電話などによる事前の照会をご遠慮ください。

お問い合わせ/住民福祉課 (☎63・3800)



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成27年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
 - ※（注）・年度途中で満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可（但し、助成額は月割り交付となります）。
 - ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	印南交通	☎42・0105
川上タクシー	☎24・0200	南部タクシー	☎0739・72・2133
中紀河南タクシー	☎24・1001	介護タクシーふくしん	☎20・5272
港タクシー	☎65・3100	愛あいケアタクシー	☎20・1090
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

**家庭ごみの野外焼却は
禁止されています**

法律により、家庭ごみの野外焼却は禁止されています。自分で焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

**日高町
身体障害者福祉遠足**

町内の身体障がい者のみなまにご参加いただき、健康増進と親睦を深める目的で、福祉遠足を開催します。

お誘い合わせのうえ、多数ご参加いただきますようご案内します。

- とき 平成26年11月11日（火）10時30分～14時30分（予定）
- ところ 温泉館「海の里」

- 対象 身体障害者手帳をお持ちの方

お問い合わせは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。

難聴児補聴器 購入費助成事業の実施

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中・軽度(両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満)の難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達

を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

助成額は原則、基準額の3分の2です。(非課税世帯は全額)

申請には医師の意見書や見積書等が必要ですので、購入を検討されている方は、事前に住民福祉課(☎63・3800)まで。

借金だらけの生活再建無料相談会 開催のお知らせ

県では、多重債務、借金など、お金の問題に悩んでいる県民のみなさまの問題解決に向け、専門家(弁護士・司法書士)による無料相談会を開催します。

相談内容

多重債務、借金などのお金の問題に関する相談等
※個人事業者も相談可

主な開催日時・場所

●12月14日(日)13時～16時

日高振興局(受付1階)
予約受付：日高振興局総務県民課
(☎24・2936)

予約方法

原則、事前予約制です。ご希望の開催場所の予約受付先へ、電話にてご連絡ください。

受付開始は11月4日からです。

(受付時間：平日9時～17時)

●12月7日(日)13時～16時

12月8日(月)17時～20時
県消費生活センター
(和歌山ビッグ愛 受付8階)

予約受付：県庁県民生活課

(☎073・441・2356)

お問い合わせは、県庁県民生活課(☎073・441・2356)まで。

日高町 WAKAYAMA 和歌山県

防災関係
 ◎ 平成26年度の
 ◎ 総合防災マップ
 ◎ ハザードマップ
 ◎ 避難所
 ◎ 休日診療・小児救急
 ◎ 火事や自然の災害(119番)
 ◎ 緊急に届く連絡

日高町について
 ◎ 町長のあいさつ
 ◎ 町の概要
 ◎ 町へのアクセス
 ◎ 公共施設のご案内
 ◎ 町内イラストマップ

現場のご案内
 ◎ 庁舎のご案内
 ◎ 庁内施設案内
 ◎ 鳥居渡船のご案内

広報
 ◎ ケーブルテレビ「文字情報」
 ◎ 広報むすび
 ◎ 広報フォトアルバム
 ◎ くらしの情報カレンダー

電子サービス
 ◎ 申請書ダウンロード
 ◎ 町民風情

情報公開
 ◎ 住居表示等の関係状況
 ◎ 財政健全化率関係比率
 ◎ 財政状況等
 ◎ 給与・支払情報

日高町の人口と世帯数
 (2014年9月30日現在)

総人口	7,892人
男	3,767人
女	4,125人
世帯数	3,040世帯

お知らせ
 健康・医療
 子育て
 生活福祉
 教育・文化
 産業・観光
 行政・まちづくり

総務政策課 お知らせ

ホームページをリニューアルしました

お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

10月1日より、日高町ホームページをリニューアルして公開しています。

これまでに引き続き、町からのお知らせや、行政に関する情報を発信していきますので、お気軽にご利用ください。

【ホームページアドレス】
http://www.town.wakayama-hidakaka.jp/

お問い合わせは、総務政策課(☎63・2051)まで。

宝くじ助成事業で 祭礼用具を新調

— 荊木区 —

荊木区では、平成26年度宝くじ助成事業により、祭礼で使用するのはんてん・しし舞の幕・ちようちんのぼりを新調しました。

これら祭礼用具は、毎年の秋祭りで使用していますが、長年の使用により、布地や和紙の劣化が進んでいました。一部には使用不能になっていたものもあつたことから、早急な新調が必要となり、



今回、宝くじ助成事業を利用しました。

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

11月17日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。



相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。
詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

祭礼用具の新調が済み、同区民からは「伝統を受け継いで、頑張っていきたい」という声が聞かれました。
地域コミュニティ活動がより一層活発に行われることが期待されます。



11月28日(金) 「アラート試験放送」

日高町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(ジーアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、人工衛星などを活用して確実にみなさまへお伝えするため、緊急情報伝達手段の試験を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、下記の内容が放送されます。
また、本町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

【内容】

(上りチャイム音)
「これは、テストです」(3回)
「こちらは防災日高町です」
(下りチャイム音)

【日時】

11月28日(金) 午前11時00分頃

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



秋期全国火災予防運動

11月9日(日)～15日(土)

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

平成26年度全国統一防火標語

☆「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」
—3つの習慣・4つの対策—

●3つの習慣

- ・寝たばこは絶対にやめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

●4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する
- ・寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ・お年寄りや、身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制を作る

総務省消防庁・日高町消防団



働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



祝! 60周年

日高町制施行60周年記念講演会

昭和29年10月1日に現在の日高町が誕生し、本年で60周年となります。

日高町誕生以来、みなさま方のたゆまない努力によりまして記念すべき60周年を迎えることができ、誠に慶ばしく心から感謝申し上げます。

つきましては、下記のとおり記念講演会を開催し、みなさま方と一緒に祝いをしたいと思っておりますので、お気軽にお越しください。



日 時 平成26年11月23日(日)

開式 13時15分～

講演 13時30分～15時00分

場 所 日高町農村環境改善センター

講 師 乙武 洋匡氏

演 題 「みんなちがって、みんないい」

備 考 ・自身の経緯をユーモラスにつづった500万部を越す大ベストセラー「五体不満足」の著者
・手話通訳も行います

バスの配車時間

※「☆」マークのある場所は、バスが2回来ますので、どちらかにご乗車ください

1号車 (原谷)	2号車 (池田) (荊木)	3号車 (萩原)	4号車 (方杭) (小杭)	5号車 (阿尾)	6号車 (田杭)
12:40 西秀吉氏宅前	12:40 滝本良子氏宅前	12:40 農免(辻芳男氏宅前)	12:25 温泉館	12:30 阿尾バス停	12:25 田杭バス停
12:45 元原谷奥バス停	(荊木)	12:43 辻村昌宏氏宅前	(小杭)	(産湯)	(小池)
12:48 元JA原谷支所前	12:50 荊木上出(元坂中木工)	12:45 萩原公民館前	12:32 小杭バス停	12:35 産湯バス停	12:45 湯川勢智子氏宅前
12:50 宮本昇氏宅前	12:55 古田忠夫氏宅横	12:47 萩原集会所前	12:35 堺市少年自然の家	(小浦)	(下志賀)
12:52 元原谷口バス停	12:58 荊木コミュニティ (集荷場前)	(高家)	(柏)	12:42 小浦バス停	12:50 狩谷ソノ氏宅前
(萩原)		12:55 高家(県経済連)	12:40 柏バス停	(津久野)	(谷口)
12:55 からたけ橋前			(上志賀)	12:44 津久野(県道)	12:55 北垣モーターズ前
12:57 元内ノ畑バス停	1:05 農改センター	1:05 農改センター	12:45 元上志賀バス停	(比井)	1:00 阪本時夫氏宅横
1:00 東光寺公民館			(久志)	12:46 比井バス停	(小中)
1:03 内原駅前			12:50 元久志バス停	(小坂)	1:03 小中バス停☆
			(中志賀)	12:50 小坂バス停	
1:05 農改センター			12:55 武道館前☆	(中志賀)	1:05 農改センター
			12:58 中志賀JA倉庫前	12:53 武道館前☆	
			(下志賀)	(下志賀)	
			1:00 下志賀バス停☆	12:55 下志賀バス停☆	
				(小中)	
			1:05 農改センター	1:03 小中バス停☆	
				1:05 農改センター	





お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

**11月11日～17日は
「税をきえる週間」**

この機会に、税金についてお気軽にご相談ください。

■税理士による無料相談所の開催

【とき】 11月14日(金)

10時～16時

【場所】

オークワロマンシティ
1階エレベーターホール前

**税金のイーストを正しく
抽選で賞品が当たる!**

■応募用紙設置場所

御坊納税協会、御坊税務署、御坊市役所・日高郡内町役場税務課

■応募対象者

御坊市内または日高郡内に在住・在学の方

■応募期間

11月1日(土)～17日(月)

■応募方法

応募ハガキを御坊納税協会へ郵送するか、御坊税務署、御坊市役所・日高郡内町役場税務課窓口にて提出してください。

■郵送先

〒644・0002

御坊市蘭419番地9

御坊納税協会

**「転出される方へ」
バイクや軽自動車の
名義変更・廃車手続きを
お忘れなく**

**バイクを
お持ちの場合**

町外へ転出される方で、お持ちのバイクを転出先でも使用される場合は、廃車・住所変更の手続き(※)を必ず行ってください。

町外へ転出される方で、お持ちのバイクを町内の方が使用される場合は、名義変更の手続きを必ず行ってください。

— 税務署からのお知らせ —

☆年末調整説明会を開催します☆

平成26年分の年末調整説明会を下記のとおり開催します。

日 時	会 場
平成26年11月25日(火) 13:30～15:30	紀州農協アグリセンターみなべ
平成26年11月27日(木) 13:30～15:30	御坊市民文化会館

☆源泉所得税を納付されている 事業所等のみなさまへ☆

— 『ダイレクト納付』を利用してみませんか! —

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

【お問い合わせ先】

御坊税務署 管理運営部門

(☎22・0697)

※(125CC以下のバイクは税務課で、125CC超のバイクは和歌山運輸支局での手続きになります)

軽自動車を お持ちの場合

町外へ転出される方で、お持ちの軽自動車を転出先でも使用される場合は、住所変更後15日以内

に車検証の住所変更の手続きを軽自動車検査協会で、必ず行ってください。

※なお、既にバイク・軽自動車を所有していなくても廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されていきますので、お心当たりの方は、税務課にご相談ください。

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」!

● 町税の納付忘れは ごさいませんか?

町、県および和歌山地方税回収機構では、11・12月を合同の「滞納整理強化月間」として、税収確保および納期内に納税いただいた方との公平を確保するため、滞納者の財産の差押えを集中的に実施するなど、合同で滞納整理の強化に取り組みます。

納期限を過ぎていないにもかかわらず、納付されていない方は、至急、金融機関で納付してください。

また、何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置することなく、納税方法について税務課まで必ずご相談ください。



【夜間納税および 相談窓口の開設】

左記のとおり、夜間の納税および相談窓口を開設しますのでご利用ください。

日 時	平成26年11月20日(水)
	21日(金)
	12月18日(木)
	19日(金)
場 所	それぞれ、午後8時まで 役場別館1階 税務課

● 町税は納付期限内に 納付しましょう

町税は自主的に納期限内に納付することが原則です。

納期までに町税を納付しない場合は督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日を経過した日までに、この町税にかかる徴収金を完納しない場合には滞納処分(差押え)を受けることとなります。

※徴収金とは、本税に延滞金、督促手数料などを合わせたものです。

【納期限を過ぎても 納付がない場合】

納期限までに納付された方の公平性を保つため左記により滞納処分の手続を行うことになります。

- ① 督促状の送付
- ② 電話や文書、直接訪問などによる納税の催告
- ③ 財産調査を実施

記帳・帳簿等の 保存制度の対象者が 拡大されています

対象となる方

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

(所得税の申告の必要のない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります)

記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入

- ④ 預金、給与、不動産等の財産の差押え
- ⑤ 差し押さえた不動産等の公売・換価

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

和歌山地方税回収機構とは

和歌山地方税回収機構は、滞納となった税金を回収するため、滞納者の宅の搜索、不動産、預金、売掛金等の差押え、差押え財産の公売などの法的処分を行う組織です。本町でも毎年、滞納事案の引き継ぎを行っており、今後も税負担の公平性確保のため、積極的に活用していきます。

れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)または、御坊税務署個人課税部門(☎22・1052)まで。

教育委員会 外部評価委員会の評価結果(平成25年度分)の公表

外部評価委員会は、「平成26年度日高町教育委員会事務事業評価報告書(平成25年度分)及び平成25年度事務事業評価表」を基に、教育委員会事務局の報告を受け、質疑等を行い協議した結果について、以下のように総評する。

学校教育では、町内各校において学校教育目標達成のために、児童生徒の実態を把握して研究主題を設定し、課題解決に向けた特色ある教育活動が進められている。

すべての教育活動を通して、個に応じた学習及び生活指導の充実を図り児童生徒一人ひとりの力を伸ばすために、本年度は学校支援員を7名に増員配置できたことは、各校の特別支援教育を充実・発展させ、大きな教育成果を上げている。

学習環境の整備については、財政状況が厳しい中にも各学校の要望を精査し、整備充実に努めている。特に、学校施設については、平成24年度に中学校の空調設備が整備された。本年度は3小学校にも空調設備が整備され、児童生徒の健康に配慮した快適な学習環境が町内すべての学校に完備された。

また、内原小学校では校舎内外の大規模改修工事を施工し、便所棟の新設や旧校舎が改装され、落ち着いた学習環境と安心安全な生活施設として整備されたことは、喜ばしいことである。

整備された教育環境の中で、町内各校が特色ある教育活動を推進し、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付け、未来社会の形成者としての生きる力を育むために、学校と教育委員会の連携を密にした実践が大切であることは言うまでもない。

社会教育では、生涯学習振興の観点から、日高町の特色を生かした事業展開がなされている。

しかし、社会情勢の変化、少子化・核家族化が進み、住民意識の多様化等に伴って家庭や地域の教育力が問われている中で、町内各地域に組織された団体数の減少とともに、地域や団体の活動状況は活発であると言えない現状である。

このような状況の改善を図るため、現在活動している地域団体活動を支援することは勿論、地域住民が新たな団体を組織したり、新たな自主活動を促すための支援のあり方について考える必要がある。また、生涯学習班主管事業及び公民館実施事業について、教育委員会事務局として実施内容を分析し、成果や反省点について振り返ることが大切である。

それ故、教育委員会としては、社会教育諮問機関や関係団体との協議を深め、家庭や地域の教育力の向上、積極的な地域活動活性化に向けた働きかけや地域の特性を生かした創意工夫ある事業展開を考えていかなければならない。

総評のまとめとして、教育委員会が日高町の教育を振興し、充実・発展させるために、住民のニーズに対応した多様な事業展開に努めていることは評価できる。

教育委員会は、学校教育の推進を管轄し、教育委員会所管事業や事務内容の多様化に対応した事務執行に努めているが、さらに紀の国わかやま国体ホッケー競技会開催事務局として、国体開催の成功に向けた取組を推進しなければならぬ。

そのためにも、学校及び教育委員会の職員体制づくりが重要であると考える。学校教育、教育委員会行政機能を充実させるために、県及び町当局と人員配置や事業予算等について協議され、日高町の教育活動が活発に展開し、推進されることを望むものである。

【お問い合わせ先】教育委員会 教育課(☎63・2038)

就学援助資金の お申し込みについて

要保護(生活保護家庭)者に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費等の就学援助資金が支給される制度があります。

詳しくは、教育課学校教育班

(☎63・2038)まで。





上下水道課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は
お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



下水道・浄化槽を
使用中のみならず

最近、下水処理場や中継ポンプ場で異物(タオル・衣類・プラスチック類等)が詰まり、機械の故障が多数発生しています(修理費等の維持管理費はみなさまからの使用料でまかなわれています)。

下水道は何でも流してよいものではありません。下水道(集落排水処理施設)・浄化槽を使用されているご家庭では、次のことに十分注意してご使用ください。



※中継ポンプに詰まっていたタオル等

台所では、廃油や野菜くず・残飯などを流さないようにしましょう

台所から食用油などを流すと、油が固まって管が詰まる原因となり、処理場や浄化槽の処理機能を低下させます。生ゴミなども管が詰まる原因となり、



悪臭が発生しますので、流さないでください。

お風呂と台所からの排水が流れるマスは定期的な清掃が必要です

台所からの排水には、油分や野菜くずを分離するための分離マスが設置されています。

お風呂からの排水には、固形物や毛髪等の流下を阻止するための目皿付きマスが設置されています。

※目皿付きマスが設置されていないご家庭では、浴室内の排水溝の定期的な清掃をお願いします。

水洗トイレには、トイレレットペーパー以外の物は流さないようにしましょう

ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品、たばこ、ガムなどは水に溶けないので流さないでください。

有害物を流さないようにしましょう

ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など、危険物は絶対に流さないでください。揮発性の高い危険物を流すと、爆発を起す原因となります。

使用料の変更について

転入、転出、出生、死亡等により、ご家族の人数に変更がある場合、使用料の変更手続きが必要になります。また、大学在学や施設入居等、特別な理由により住居を異にしている場合は免除することもできます。

お問い合わせなど、詳しくは上下水道課(☎63・3805)まで



産業建設課 お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

屋外広告物を設置する場合は設置許可等の申請が必要です

和歌山県では「良好な景観を形成」「風致の維持」「公衆に対する危害の防止」を目的に屋外広告物について、必要な規制を行うため、屋外広告物法に基づく和歌山県屋外広告物条例を制定しています。

平成18年4月1日から屋外広告物の設置の許可に関する事務等、県条例に基づく事務の一部が町が行うことになっています。

法令や条例の規定によるものおよび公職選挙法による選挙活動のためのもの等は適用除外となりますが、その他、一般広告物だけでなく、自家用広告物等についても対象となります。許可

地域および禁止地域内で屋外広告物を設置するためには、一定の基準を満たし、許可を受ける必要があります。

◆屋外広告物とは

- ①常時または一定の期間継続して表示されるもの
- ②屋外で表示されるもの
- ③公衆に表示されるもの
- ④看板、立て看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの

(具体例)

- ・はり紙、はり札・壁面広告
- ・案内広告・旗、のぼり・屋上広告・街頭柱添架広告・独立広告・アドバルーン・突出広告・電柱広告・立て看板・アーチ添架広告・広告幕・電光表示広告など

◆許可地域

屋外広告物の表示または掲出物件を設置するのに許可が必要な地域(禁止地域を除く日高町全域・第2種地域)

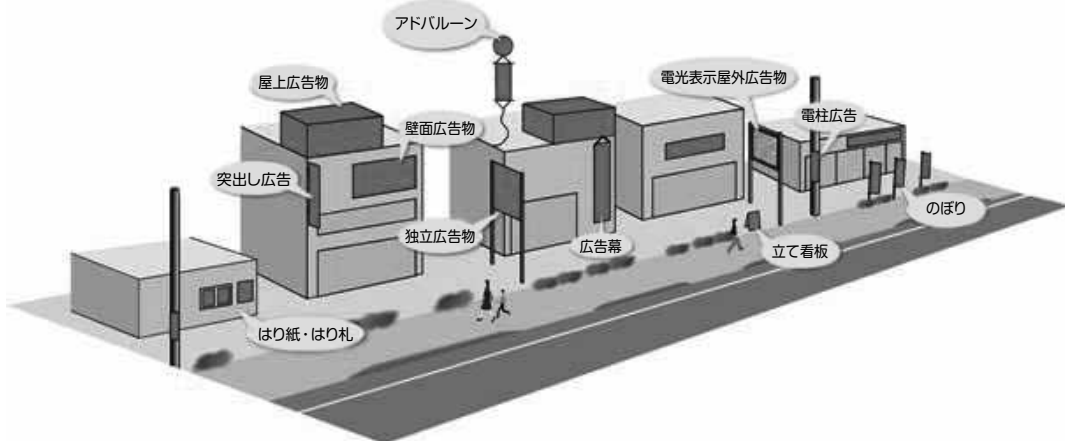
◆禁止地域

原則として、屋外広告物の表示または掲出物件を設置することができない地域(一般国道42号線(東光寺交差点から由良町までの間)等)

◆屋外広告物を設置する前に

- ①表示しようとする広告物が禁止広告物に該当するものではないか、広告物を表示しようとする物件が禁止物件ではないか確認しましょう。
- ②適用除外の基準を満たすか確認しましょう。
- ③広告物を表示しようとする地域が禁止地域でないかを確認しましょう。
- ④広告物を表示しようとする地域が許可地域である場合、表示しようとする広告物の大きさや表示方法等が許可の基準に適合しているか、検討する必要があります。

詳しくは、産業建設課建設班
(☎63・3804まで)まで。



※左の図のようないものを屋外広告物といいます

全国一斉！ 「女性の人権ホットライン」 強化週間を実施します

期間 11月17日(月)から23日(日)までの7日間

時間 午前8時30分～午後7時まで
ただし、土・日曜日については、
午前10時から午後5時まで

電話番号 ☎0570・070・810
(全国共通ナビダイヤル)

相談内容 夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの女性をめぐる各種の人権相談。
相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または、人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】
和歌山地方法務局人権擁護課内
和歌山県人権擁護委員連合会
(☎073・422・5131)

もうチェックした？最低賃金

時間額
715円

【発効日】平成26年10月17日

最低賃金未満の労働契約は、無効です！

※産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も！

- 最低賃金は都道府県ごとに違うことをご存知ですか？
- 賃金は最低賃金額以上になっていますか？
- 使用者は適用される最低賃金額を知っていますか？

【お問い合わせ先】
■和歌山労働局 賃金室(☎073・488・1152)
■御坊労働基準監督署 (☎22・3571)

日高町消防団 消火器 幹旋料金一覧表

消火器耐用年数の目安

- ・ 中身の消火剤 …… **8年程度**
- ・ 消火器の容器 …… **10年程度**



新規購入		詰め替え	
消火器具等	税込価格	消火器種類	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800	消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.2kg型	¥6,500	消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤3.0kg型	¥7,500	消火薬剤2.0kg型	¥2,600
住宅用火災警報器	¥4,000	消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000
※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意 消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。
悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

—【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

防災ひとくちメモ vol.25

自助、共助、公助って？

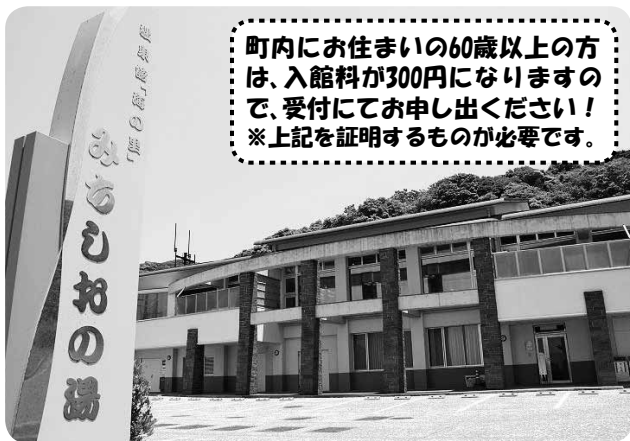
災害に対する備えにおいて、「自助」「共助」「公助」とは次の通りです。



- 自助…自ら(家族含む)の命は自らで守り、また備えること
- 共助…近隣の住民などが互いに助け合って地域を守り、また備えること
- 公助…役場を始め警察・消防・ライフラインを支える企業等による応急・復旧活動

大きな災害が発生したとき、命が助かる要因のほとんどは自助と共助だと言われています。

緊急の場面において、公助のみで命を助けることは難しく、「自分の命は自分で守る」の理念を基本とし、災害の発生に備えましょう。



町内にお住まいの60歳以上の方は、入館料が300円になりますので、受付にてお申し出ください！
※上記を証明するものが必須です。

【開館時間】

午前11時～午後9時
(入浴受付は、午後8時まで)

【休館日】

毎週火曜日(祝日の場合は、翌日)
および12月28日～1月3日

【料 金】

- 大人(中学生以上) …600円
 - 小人(3歳～小学生以下) …300円
 - 身体障害者手帳保持者(身体・知的・精神)
および満70歳以上、介添人…510円
- ※お得で便利な回数券もご利用ください

日高町方杭100番地 ☎64・2626

海の見える温泉
温泉館「海の里」
みちしおの湯

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、いい汗をかいて、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？
楽しく運動をしたい方、ぜひご参加ください。

内 容

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング

☆医療機関にかかっている方は、
運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講 師 メディカル&フィットネス アクオ
運動指導士

		時 間	場 所
11月14日	金	13:30～15:00	メディカルフィットネス アクオ 3階
12月 8日	月	10:00～11:30	
1月16日	金	13:30～15:00	
2月16日	月	10:00～11:30	
3月11日	水	13:30～15:00	

ご用意いただくもの

- ・動きやすい服装
- ・運動シューズ
- ・汗ふきタオル
- ・飲み物(お茶等)

お申し込み・お問い合わせ先

健康推進課 ☎63・3801

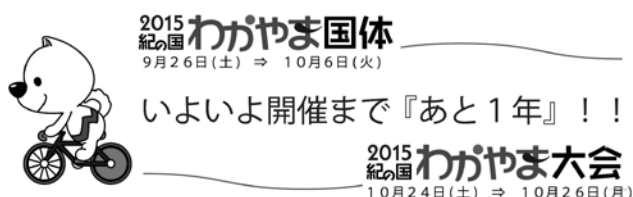


陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集



	推 薦	一 般
募集人員	約60名	約260名
受付期間	平成26年11月1日～平成26年12月5日 (締切日必着)	平成26年11月1日～平成27年1月9日 (締切日必着)
募集資格	平成27年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子 (平成27年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程終了見込みの者を含む)	
試 験 日	平成27年1月10日～1月12日 (いずれか1日)	平成27年1月24日(土)
試験場所	高等工科学校(神奈川県横須賀市)	和歌山市・田辺市

◆お問い合わせ：御坊市湯川町小松原410-1 自衛隊御坊地域事務所(☎0738・23・0020)
または、役場総務政策課(☎63・2051)



いよいよ開催まで『あと1年』！！

2015 紀の国 わがやま大会
10月24日(土) ⇒ 10月26日(月)

「紀の国わかやま国体・大会」

開催まで、いよいよあと1年となりました！

これを機会に、選手への応援、両大会の準備・
広報をより一層推進してまいります。

■日高町開催競技：ホッケー競技(少年男女)

会場：マツゲンスポーツグラウンド

日程：平成27年10月1日(木)～5日(月)

紀の国わかやま国体 ボランティア
「日高町国体サポーター」を募集しています！



大会の運営には、多くの皆様の
力が必要です。全国から来ら
れる方々を温かくお迎えし、日
高町らしい大会開催に向け、た
くさんのご応募をお待ちしてい
ます。

募集内容

平成27年の紀の国わかやま国体での

「運営および準備サポーター」

応募要件

日高町内に在住、在勤、在学する個人またはグループ

- (1) 運営サポーター (応募時点で18歳以上の方)
- (2) 準備サポーター (本人の意志でどなたでも。年齢不問)

応募方法

町教育委員会で手続きを行えます。

※詳細などは、下記までお気軽にお問い合わせください

日 程

☆紀の国わかやま国体

平成27年9月26日(土)から10月6日(火)

(ホッケー競技)

平成27年10月1日(木)から10月5日(月)

詳しくは、実行委員会WEBサイトまたは、問い合わせ
先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

紀の国わかやま国体日高町実行委員会事務局

☎ 0738・63・3812

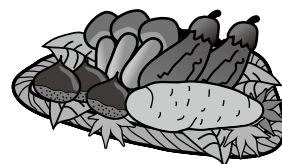
FAX 0738・63・3353

ホームページは

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日 AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間

中央公民館(☎63・3811)



新着図書のご案内

一般書

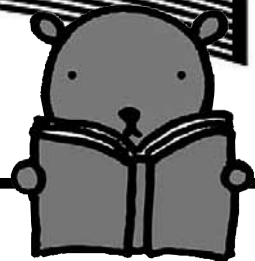
- 敗者たちの季節 (あさの あつこ)
- 春遠からじ (北原 亜以子)
- 水底の棘 (川瀬 七緒)
- 悟浄出立 (万城目 学)
- 非写真 (高橋 克彦)
- 春の庭 (柴崎 友香)
- 下町ロケット (池井戸 潤)
- 【ヤマイダレ】の歌 (西村 賢太)
- 平蔵狩り (逢坂 剛)
- 四人組がいた。 (高村 薫)
- ディス・イズ・コリア (室谷 克実)

- 遺譜 上・下 (内田 康夫)
- 昨日みた夢 (宇江佐 真理)
- 怪談 (小池 真理子)
- ☆修羅走る関ヶ原 (山本 謙一)
- 小森谷くんが決めたこと (中村 航)
- 弾正星 (花村 萬月)
- メタモルフォシス (羽田 圭介)
- 魔法使いと刑事たちの夏 (東川 篤哉)
- 闇に香る嘘 (下村 敦史)
- ☆天に星 地に花 (帚木 蓬生)

など、合計27冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介



《一般書 そのいち》

☆修羅走る関ヶ原 (山本 謙一)

慶長5年9月15日、一大決戦に臨む石田三成と徳川家康。天下を取る、友情に殉じる、生きて妻のもとに帰る…。十数万の兵たちの欲が激突する、血の一日が幕を開けた。

《一般書 そのに》

☆天に星 地に花 (帚木 蓬生)

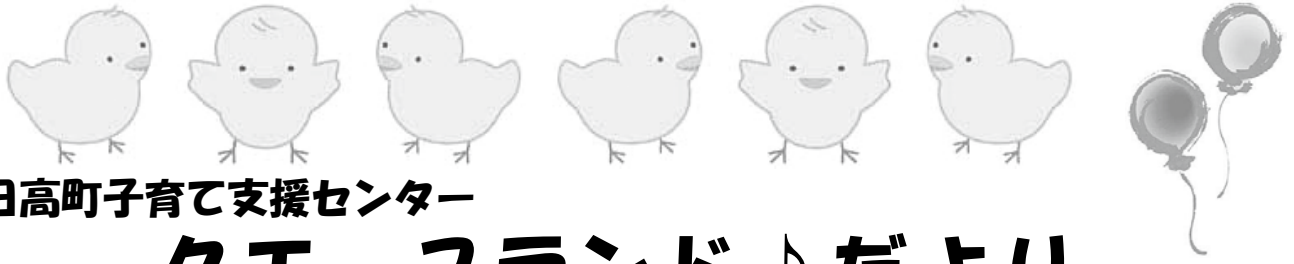
幕府に翻弄される庄屋、圧政に苦しむ百姓、身命を賭して民を守る名君…。医師を志す大庄屋の次男・庄十郎が成長していく姿を通して、筑後平野に息づく、さまざまな人生の哀歓を描く長編時代小説。

おはなしの会 読み聞かせボランティア 募集中!!



中央公民館では、子供たちに本を読んでくれる方を募集しています。絵本や読み聞かせに興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

みなさんのお越しを お待ちしております!!



日高町子育て支援センター

クエッコランド♪だより



～☆☆☆敬老の日のプレゼント♪☆☆☆～

9月1日(月)～12日(金)

おじいちゃん・おばあちゃん、喜んでくれるかな。
敬老の日のプレゼント作り。



～☆☆☆カメさんみつけた☆☆☆～

9月2日(火)

駐車場でカメさん発見♪
みんなで観察したよ。
カメさん歩くの早いなー。



～☆☆☆交通安全教室☆☆☆～

9月18日(木)

お巡りさんと、一緒にお歌を歌いながら手を
挙げる練習をしたよ♪
「右よし!左よし!」きしゅう君と一緒に、
横断歩道を渡る練習もしました。

11月の行事予定♪♪

1日～14日 ふれあい祭作品制作

11日 子育て広場 9:30～11:00

14日 ふれあい祭準備のため、
午後から休館

20日 小麦粉粘土遊び

25日 おはなしの会 10:30～
クエッコ測定

26日 クッキング(予定)

※0～3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっ
ています。

※月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00

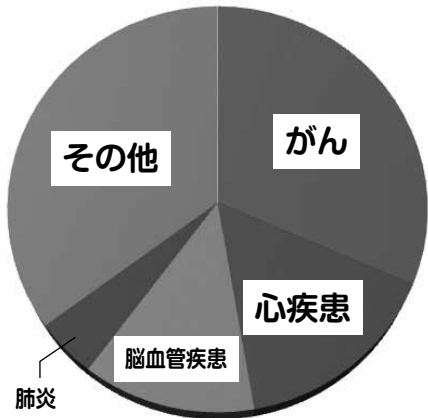
お問い合わせは、
子育て支援センター(☎70・4140)まで。
(保健福祉総合センター内)



がん検診

～ガンに負けない社会をつくる～

がんは死亡原因の第1位！



日高町における死亡原因の割合は…

- **がん** 31.4%
- **心疾患** 15.7%
- **脳血管疾患** 12.9%
- **肺炎** 4.6%
- **その他** 35.0%

(平成24年 和歌山県人口動態統計)



がんは、早期発見・早期治療

早期がんを発見できる期間は、1～2年程度とされています。

早期がんは症状がなく、定期的な検診によって見つけることが重要です。

がんは、早期に発見すれば、治る確率が高くなります。胃がんであれば、早期発見で、5年生存率は100%近くになりますが、進行したがんでは10%にも満たなくなります。

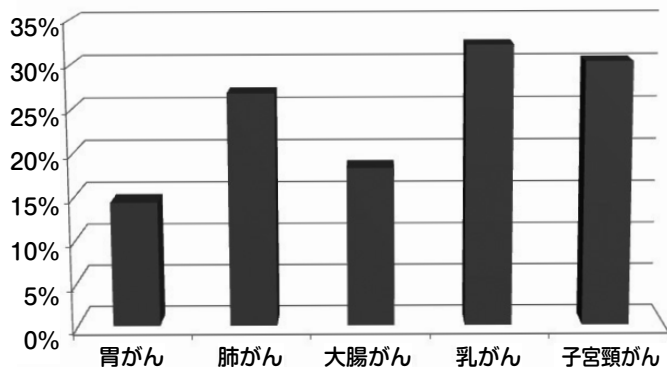
まだまだ低い、がん検診受診率

日高町のがん検診受診率は…

- **胃がん** 14.3%
- **肺がん** 26.7%
- **大腸がん** 18.2%
- **乳がん** 32.1%
- **子宮頸がん** 30.2%

(平成24年地域保険・健康増進事業報告)

日本では、がん検診受診率を50%に上げることを目標にしています。



がん検診は、一般に「健康な人」にがんがあるかどうかを調べる検査です。がんの早期発見に大切なのは、症状が出たらすぐ検査を受けることではありません。早期のがんでは症状はまず出ませんから、症状が出ないうちに検査を受けることが大切です。

受けられましたか、がん検診？

今年度、がん検診を受診されていない方を対象に、日高町と周辺町合同で集団がん検診を下記のとおり実施します。がんの早期発見・早期治療のために、年に1度は検診を受けましょう。

日時	受付時間	場所
12月7日(日)	8:30	健診センター・キタデ3階
12月13日(土)	～11:00	

☆検診の種類(自己負担額)

胃(500円)、大腸(300円)、肺<レントゲン>(無料)、肺<喀痰>(500円)、乳房(500円)、前立腺(300円)、肝炎ウイルス検査(無料)

*検診当日70歳以上の方は自己負担が無料

*肝炎ウイルス検査は今まで受けたことがない方が対象

検診のお申込み・お問い合わせ
/健康推進課(☎63・3801)



子宮がん検診について

子宮頸がん検診は、町指定の下記医療機関で受診することができます。

●国保日高総合病院 ●天津産婦人科 ●日高マタニティクリニック

子宮がん検診受診券(ハガキ)をご持参のうえ、受診されますようよろしくお願い致します。
受診券は20歳以上79歳以下の女性の方に、4月にお送りしています。
(40歳以上の方には、集団健診のお知らせ封筒に同封しています)

健康推進課(☎63・3801)

働く世代を応援します！ がん検診無料クーポン券を配布中

国のがん検診受診率を50%にあげる事を目標とし、平成21年度からは乳がんと子宮がん検診で、23年度からは大腸がん検診で、年齢を区切って無料クーポン券を配付しています。乳がんと子宮がんの検診では、21年から24年に配布されたクーポン券を使わなかった方にも配布しています。

対象者の方には、今年の5月にお送りしていますので、ご自身の健康のため、ご家族のため、クーポン券を是非お使いください。



☆子宮頸がん検診対象者

(日高町に住民登録を有し、各年齢要件に該当する方)

年齢	生年月日
20歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日

☆乳がん検診対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日

☆大腸がん検診対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
45歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
50歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
55歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
60歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

受診方法

《子宮・乳房の受診を希望される方》

町指定医療機関へ直接お申し込み頂き、クーポン券を持って受診してください。

(有効期限 平成27年度3月31日)

《大腸の受診を希望される方》

健康推進課までお申込みください。

お申込み後、検査容器と問診票をお送りしますので、採便後、健康推進課へご提出ください。

☆提出いただく物

●検査容器 ●問診票 ●無料クーポン券

☆回収場所 健康推進課

☆回収日 毎週月曜日 8:30～17:00

☆有効期限 平成27年3月31日

児童虐待防止対策の推進



**緊急の場合は
110番**

虐待の「世代連鎖」を食い止め、何より子どもの健全やかな成長のため、児童虐待の早期発見にご協力をお願いします。

子どもは、地域の宝です。虐待の「世代連鎖」を食い止め、何より子どもの健全やかな成長のため、児童虐待の早期発見にご協力をお願いします。

児童虐待は、家庭内で起こることが多く、特に子どもは加害者がいなければ生活できない弱い立場にあることが多いため、自主的な被害申告は望みにくのが現状です。



毎年11月1日から30日までの間は、厚生労働省・内閣府主催の

「児童虐待防止推進月間」となっています。

駐在所だより

御坊警察署
高家駐在所 中村 祥大
比井駐在所 岡野 敏之
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



交差点での横断歩行者の保護

最近、県下では、高齢者が道路を横断中に発生する死亡事故が増加しています。

横断歩道で横断しようとして歩行者の横断を待つといった、気持ちに余裕のある運転が事故防止に繋がります。

横断歩行者を発見すれば、停車して、歩行者を守りましょう。



自転車盗に注意!!

最近、日高町内において、自転車が盗まれる被害が多発しています。盗まれた自転車のほとんどが鍵を掛けていませんでした。



御坊警察署管内でも、「風力発電の会社の債券が当たった。債券は500万円ですが、すぐに440万円を上乗せした940万円で購入します」という勧誘の詐欺が発生しています。あやしい電話が掛かってきたときは、**#9110(警察相談窓口)** または、御坊警察署までご相談ください。

相談窓口



- バンフレットが届いていませんか。高値で買い取りますから、私の代わりに社債を買ってください。
- 昔に投資した損害を取り戻せませう。

だまされしないで!
こんな電話は詐欺です!

- レターパックか、ゆうパックでお金を送ってください。
- ○×警察の△△ですけど、あなたの銀行口座が不正に使われています。
- 有料サイト料が未納です。
- 融資を受ける前に保証金を払ってください。



特殊詐欺に
注意!

山百合短歌会詠草

漁火のゆれいる沖を見わたして豪雨災害に会いし人等は

庵戸真知子

皮むきし里芋背負い持ち呉れし月見の前の母の在りし日

仲田美智子

中東に戦火のいまだ治まらずアラーの神よキリストの神

野尻 功

表うらあるはずのなき梅干を汗流しつつ裏返しおり

小山 和代

困いても日毎に被害増え続けあと一夜なり明日は稲刈り

鍵本 和代

官邸に届くようにと東向き父の御霊は靖国にあらす

中西 優

梅の実は今年豊年二千五百紫蘇巻にして幾つもの瓶に

西岡美智子

伝統を守り継ぎたる黄八丈宝となりて島に輝く

玉井かをる

待合室まちあいに母に抱かれ熟寝なすみどり児をつつむらら優しき

深海三千代

笑顔つくりのぞく手鏡に写ってる少しゆがんで私のくちもと

曾根 邦子

もも色の風を通して百日紅色あざやかに晩夏を飾る

北垣 鈴子

文月の寺院に咲けるはちす花幽かにゆらくくれないに白

奥田 房子

思い出を胸にたたみて息子この家に友の声せぬ日々を生きゆく

松原 昌子

秋晴の空の青さよ候鳥はひそけく渡り帰りゆくらん

馬谷美代子

須臾の間に色あせて行く茜雲ものの命を恋い思ふなり

和田 路子

知ってる!? 地デジ・データ放送による防災情報

和歌山県では、地デジ放送のデータ放送で、地域ごとの防災情報を配信しています。
(現在はテレビ和歌山とNHK和歌山放送局で見ることができます。)

地デジ対応テレビのリモコンのdボタンを押し、防災情報の項目を選択すると、ほぼリアルタイムの防災情報を見ることができます。



※テレビ和歌山の場合



あんぜん情報 24時
のお問い合わせ

◆和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 河川課
住所：和歌山市小松原通 1丁目1 / 電話番号：073-432-4111(代)
URL：http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/index.htm

地デジ全般の
お問い合わせ

◆総務省 和歌山県
地デジコールセンター
電話番号：073-403-4141

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

2歳児健診

●10月30日(木)

〔対象〕H24年2月～4月生
◎受付／13時～13時50分



3歳児健診

●6日(木)

〔対象〕H23年3月～4月生
◎受付／13時～13時50分

子育て広場

●11日(火)

〔対象〕乳幼児とその保護者の方
◎受付／9時30分～11時



人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同相談所

●17日(月) 13時～16時
〔費用〕無料

4か月児・10か月児健診

●19日(水)

〔対象〕H26年6月16日～7月31日生
H25年12月16日～
◎受付／12時30分～13時20分
H26年1月31日生

1歳6か月児健診

●27日(木)

〔対象〕H25年3月～5月生
◎受付／13時～13時50分

農村環境改善センター

町制施行60周年記念講演会

●23日(日)

〔時間〕13時15分～15時

日高町中央公民館

おはなしの会

●18日(火)

10時～

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

2014年11月
November

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
・廃乾電池回収 (各地区 粗大ごみ 収集場所) 10/26	27	28	・小型プラスチックごみ 29	・2歳児健診※ (対象: H24年2月~4 月生) (ふれあいセンター) 30	・国民健康保険税 第5期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第4期分納期限 ・介護保険料 第4期分納期限 31	11/1
2	文化の日 3	4	・複雑ごみ 5	・3歳児健診※ (対象: H23年3月~4 月生) (ふれあいセンター) 6	7	8
・粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・ 小坂) 9	10	・子育て広場※ (ふれあいセンター) 11	・資源ごみ 12	13	・運動教室 14	・第18回日高町ふれあ い祭 ・第38回文化展 (農改センター、中央 公民館) 15
・第18回日高町ふれあ い祭 ・第38回文化展 (農改センター、中央 公民館) 16	・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相 談所開設※ (ふれあいセンター) 17	・おはなしの会※ (中央公民館) 18	・4か月児・10か月児健診※ (対象: H26年6月16日~H26年 7月31日生、H25年12月16日~ H26年1月31日生) (ふれあいセンター) ・小型プラスチックごみ 19	20	21	22
・町制施行60周年記念 講演会※ (農改センター) 勤労感謝の日 23	振替休日 24	25	・資源ごみ 26	・1歳6か月児健診※ (対象: H25年3月~ H25年5月生) (ふれあいセンター) 27	28	29
30	・国民健康保険税 第6期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第5期分納期限 12/1	2	・複雑ごみ 3	・献血 4	5	6

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

町内、サークル・クラブ名鑑 vol.1 1

町内で活躍されている文化活動団体をご紹介します。



フレンズ日高



「ステージに立って、歌手の気分でお歌う快感を、是非味わってみませんか？」

TOWN information

町の人口と世帯

平成26年9月30日現在	
人口	7,892人
男	3,767人
女	4,125人
世帯数	3,040戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切に、快適で住みよい町をつくりまします
- 一 歴史と伝統を愛し、心豊かな町をつくりまします
- 一 スポーツを楽しみ、健康で明るい町をつくりまします
- 一 知恵を出し、汗を流し、活力ある町をつくりまします
- 一 故郷に誇りを持ち、ふれあいを大切にする町をつくりまします

歌は夢・歌は友・ 歌は心のふる里

文化協会加盟団体のカラオケサークルであるフレンズ日高には、町内外から歌が大好きな15の方が参加され、日々歌唱力向上に励んでいます。

毎週金曜日の午後7時30分～10時まで、中央公民館で練習し、歌唱だけでなく、マイクの持ち方・姿勢・礼の仕方なども学んでいます。また、水曜には講師として前田麻木さんを招き、会員以外の一般の方も含め、より高いレベルを目指して練習しています。

毎年11月には「歌声は友情とともに」と題した発表会を開催し、今年も11月2日には友情出演含めおよそ70人が参加する盛大なステージを予定されているそうです。

会費は、月2,000円となっています。

詳しくは、日高町中央公民館(☎63・3811)まで。